



# 4

## サプライチェーン マネジメント

### 持続可能で責任ある調達の実践

今日の社会には、地球温暖化やエネルギー問題、人権問題など、多くの課題が存在しています。持続可能な社会の実現に向け、環境面や社会面に配慮した責任ある調達活動を行うとともに、サプライチェーン全体でこれらの課題の解決に向けて取り組んでいくことが企業に求められています。

### CONTENTS

P.47 サプライチェーンマネジメントの  
取り組み

# サプライチェーンマネジメントの取り組み

## 基本的な考え方

NSKの事業は多くのサプライヤーに支えられて成り立っています。NSKは、サプライヤーの皆様を「NSKにとって不可欠なビジネスパートナー」と考え、信頼関係を構築しながら相互に発展していくことを目指しています。

今日の社会には環境問題や人権問題など多くの課題が存在し、企業には持続可能な社会の構築に向けた課題解決が期待されます。NSKは、事業活動を通じて「円滑で安全な社会」や「地球環境の保全」に貢献していくことを企業理念に掲げていますが、この実現には、NSKの方針やビジョンをサプライヤーの皆様と共有し、サプライチェーン全体で社会からの期待に応えていく必要があります。調達活動においては、公平・公正で、社会や環境への影響に配慮した調達活動を行う基本的な考え方を「調達基本方針」にまとめ、グローバルにCSR調達やグリーン調達などを展開し、持続可能な社会の実現に向けてサプライチェーン全体で取り組んでいきます。

## CSR調達推進体制

NSKグループでは、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしていくために、調達本部（本部長：執行役常務）が中心となり、総合環境部など関連機能本部やNSKグループ内の生産・調達管理部門と連携しながら、CSR調達を推進する体制を構築しています。

また、グローバル各地域の調達責任者を集めて年2回開催しているグローバル調達会議では、CSR活動に関する方針の共有と関連施策の進捗状況についてレビューを行っています。

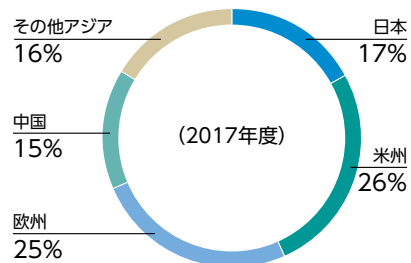
## NSKグループのサプライチェーン

NSKグループは、グローバルに約9,000社<sup>\*</sup>（内訳：直接材 約1,500社、間接材 約7,500社）のサプライヤーとの取引があります。

NSKグループの日本以外の地域売上高比率は約70%、日本以外の生産比率は約55%で、今後もこの比率がさらに高まっていくと予想されます。これに伴い、日本以外での調達比率はさらに拡大していく見込みです。

<sup>\*</sup>地域間の重複あり。

NSKグループ 地域別サプライヤー比率（サプライヤー数）



当社webサイトに  
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ CSR ▶ サプライチェーンマネジメント

■ 基本的な考え方

## サプライヤーとの信頼関係の構築

NSKグループでは、サプライヤーの皆様との相互的な発展が重要と考え、強固な信頼関係と長期的な協力関係の構築に取り組んでいます。説明会などを通じて、CSRの重要性をサプライヤーの皆様と共有し、双方向のコミュニケーションによって理解を深めています。

### 調達方針説明会

NSKでは、毎年、調達方針説明会を開催し、主要なサプライヤーの皆様に対して調達方針などをご説明するとともに、サプライチェーン全体で歩調を合わせたCSR活動の実践に向けた取り組みの強化を要請しています。

2017年度は、SDGsやISO20400などのサステナビリティに関する社会の動きを説明し、持続可能な調達へのコミットメントと適時・適切な情報開示を要請しました。また、サプライチェーン全体での人権リスク回避の重要性について周知し、理解と協力を求めました。



調達方針説明会

### 内部通報制度

サプライヤーの皆様からのご指摘・ご意見に基づき、早期に問題を把握して是正措置を講じるため、内部通報制度（ホットライン）を設けています。NSKのCSR本部長と社外の弁護士との2カ所をホットラインの窓口とし、サプライヤーの皆様が不利益を被ることなく、安心して制度を利用できるように配慮しています。また、リーフレットを配布し、内部通報制度の周知に努めています。

2017年度に確認された内部通報はありませんでした。

### 適正取引の推進

2016年9月に経済産業大臣により親事業者と下請事業者双方の「適正取引」や「付加価値向上」、サプライチェーン全体におよぶ取引環境の改善を目的とした「未来志向型の取引慣行に向けて」が発表されました。また、12月には下請法「運用基準」の改正、および中小企業振興法に基づく「振興基準」の改正が行われ、「下請代金の支払手段について」の通達が発出されました。

また、日本自動車工業会および日本自動車部品工業会より「適正取引の推進と生産性点付加価値に向上に向けた自主行動計画」が策定・発表されています。

これらの政府や産業界の動向を踏まえて、NSKグループでは、調達業務にかかわる者が留意すべき事項に関する解説と問題視されやすい行為類型に対する対処指針を記載した社内マニュアルを2017年に整備し、その周知徹底を行い、適正取引の実践に努めています。

## NSKサプライヤーCSRガイドライン

NSKは、「NSKサプライヤーCSRガイドライン」を発行・配布し、サプライヤーに対して競争法や贈収賄防止法への遵守などのコンプライアンス、児童労働や強制労働の禁止を含む労働者の基本的人権の尊重、労働安全衛生や環境保全など、社会環境への配慮を要請しています。



NSKサプライヤーCSRガイドライン

## サプライヤーのリスクの特定

調達金額や調達ボリューム、調達部品の重要性、代替可能性、環境負荷物質の含有懸念などを考慮の上、各サプライヤーがNSKの事業活動に与えるリスクを判断しています。リスクが大きいと予想されるサプライヤーを「重要サプライヤー」に位置づけ、財務状態のチェックやCSR診断(自主点検)などを通して、サプライヤーのリスク管理を行っています。

## サプライヤーCSR診断

サプライヤーの皆様に対してCSR診断(自主点検)を要請し、活動実態のモニタリングを実施(隔年実施)するとともに、その評価結果をサプライヤーの皆様にごフィードバックしています。

前回(2016年実施)の診断結果から、二次サプライヤーや三次サプライヤーを含むサプライチェーン全体でのCSR調達活動のレベルアップが課題として浮き彫りになりました。このため、調達方針説明会などで二次サプライヤー以降への周知徹底の強化を要請しています。また、人権リスクをはじめとするリスクのスクリーニングを強化するため、2018年度は診断項目を見直しました。

## 人権に関する取り組み

近年、児童労働や強制労働など、サプライチェーンにおける人権リスクへの感心が高まっています。

NSKグループでは、2015年10月に施行された「英国現代奴隷法」を受け、人権侵害の防止をサプライチェーン全体で強化していくため、2016年3月に「NSKサプライヤーCSRガイドライン」を一部改訂しました。また、欧州地域を統括するNSKヨーロッパ社のウェブサイトにてステートメントを開示しました。

2017年度は、このガイドラインの改訂内容をグローバルに周知徹底するとともに、サプライヤーの人権リスクのスクリーニングを目的として、CSR自主点検の項目を見直しました。

## NSKグループ グリーン調達基準書

環境負荷物質の管理など、サプライヤーの皆様とともに、部品・材料の段階からサプライチェーン全体で管理を進めるため、「NSKグループ グリーン調達基準書」を定めています。

NSKグループでは、サプライヤーの皆様にご「NSKサプライヤーCSRガイドライン」、「NSKグループ グリーン調達基準書」に対する理解と賛同をいただいています。また、取引基本契約書にESG(E:環境、S:社会、G:ガバナンス)に関する条項を盛り込んでいます(グリーン調達の取り組みについてはP.69をご覧ください)。



当社webサイトに  
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ CSR ▶ サプライチェーンマネジメント

■ NSKサプライヤーCSRガイドライン ■ サプライヤーCSR診断

## 紛争鉱物(コンフリクトミネラル) 情報開示規制への対応

### 基本方針

NSKグループは、サプライチェーン全体において、人権侵害を行う反社会的武装勢力などへの利益供与が起らないように配慮した調達活動を実施することを方針としています。

万が一関与が懸念される場合には、該当する部品や原材料などの使用回避に向けた施策を実施します。

### 対応状況

コンゴ民主共和国とその周辺国で人権侵害などを行う武装勢力や反政府組織の資金源を遮断するため、この地域を原産とするスズ、タンタル、タングステン、金の4種類の鉱物(紛争鉱物)の使用状況を毎年調査し、情報公開などを義務付ける規制がアメリカで制定され、2013年1月より運用が開始されました。

NSKは規制の対象となるアメリカ市場に上場する企業ではありませんが、紛争鉱物の使用回避を方針とし、サプライヤーと協力し対応を進めています。2013年に紛争鉱物への取り組みを「NSKサプライヤーCSRガイドライン」に追加し、サプライヤーへの周知に努めています。以降、NSK製品に使用する部品、鋼材サプライヤーに対して「紛争鉱物調査」を毎年実施し、2017年までの調査において、規制対象地域を原産とする紛争鉱物の使用は確認されていません。

## サプライチェーンBCP実効性の強化

災害などの発生時に、サプライヤーの被災状況や問題をすばやく把握し、サプライヤーと連携して必要な対策が的確に取れる体制の構築に取り組んでいます。有事の際の連絡に用いる「サプライヤー安否確認システム」を適切に活用できるよう、定期的に訓練を実施しています。また、サプライチェーンのリスクマネジメントを強化するため、主要サプライヤーにBCPの策定を要請し、その取り組み状況を確認しています。

2017年度は、サプライヤーのBCP実効性の点検・対策指導を目的として、サプライヤーBCP点検指導員の養成を開始しました。

今後もサプライヤーとの協力関係を強化しながら、災害に強いサプライチェーンづくりを進めていきます。

### BCP構築状況

#### 取り組みレベルと対象



当社webサイトに  
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ CSR ▶ サプライチェーンマネジメント

■ 紛争鉱物情報開示規制への対応